

平成30年度地域少子化対策重点推進事業（平成30年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）

都道府県名

鳥取県

事業名	鳥取県地域全体での子育て応援推進事業 (平成30年度地域少子化対策重点推進事業(平成30年度補正予算分))	所要見込額 ※(注)1
実施期間	交付決定日～平成32年3月31日	1,852千円
<p>地域の实情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2</p>	<p>当県では、平成22年に「子育て王国とっとり」建国宣言を行い、豊かな自然や住民同士の強いきずなを活かし、子育てを地域全体で支えることを目指し、本県が最も子育てしやすく住みやすい地域として、世代を超えて受け継がれるようにするため、「子育て王国とっとり条例(平成26年3月25日施行)」を制定し、県民、事業主、保護者、行政等の様々な立場の者が連携協力して子育て支援等に取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、平成26年12月27日の閣議決定において制定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、国と連携して地方創生に取り組むための「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトトリズム～」(平成27年度～平成31年度)(以下「総合戦略」という。)を制定し、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、「①若者の出会い、結婚の希望を叶える②安心の出産・子育てを応援する③地域で子育て世代を支える」ため、1対1の出会いの支援を含め、切れ目なく支えるための取組を強化しているところである。</p> <p>当県の少子化の現状としては、これまでの結婚支援・子育て支援の取組から平成29年の合計特殊出生率は1.66(全国順位7位)と平成20年の合計特殊出生率1.43からは上昇傾向にあるが、当県の平成29年の婚姻数が2,414件、婚姻率が4.3と全国値(4.9)を0.6ポイント下回っている状況から、県民の結婚・出産の希望が叶う水準(希望出生率1.95)までに引き上げるには、新たな結婚支援の取組を行って、緊急に対策を講じる必要があると認識している。</p> <p>また、当県の三世同居の割合は11.8%と全国平均の5.7%に比べて高い状況にあるが、全国と同様に核家族化が進んでおり、平成25年度地域少子化対策強化交付金で実施した「産前・産後ケアの実態調査・研究事業」の結果から産後の訪問型デイケア(助産師など専門家が家庭訪問をし、育児の知識や技術、健康管理をしてくれるサービス)について69.3%の方が利用したいと回答しており、産後ケアの支援への期待感が高いことが明らかになった。特に中山間地域では、近隣に同年齢の子どもを持つ母親がいないといったケースも少なくなく、日中の話し相手や同年齢の子ども同士のふれあいの機会が少ないことなど、母子の孤立感の解消が求められている実情があることから、子育ての孤立化の解消及び地域で温かく子育て家庭を支える機運を醸成するための取組を重点的に支援していく必要がある。</p> <p>そこで、保護者が地域の支援者や祖父母とともに子育てに関する世代間の意識や知識のずれや子育てのポイントなどを学ぶことのできる機会を提供することと併せ、職場環境及び子育て環境を見直す契機としてもらうため県内企業に対し子育てしやすい環境調査を実施することで、保護者の孤立感の解消や子育てに温かい地域づくりに向けた県民の活動を促すとともに社会全体の機運を醸成していく。</p>	
<p>都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3</p>	<p>本県「総合戦略」では、3本の基本目標を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、「出会い・子育て」分野では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者の出会い、結婚の希望を叶える 2. 安心の出産・子育てを応援する 3. 地域で子育て世代を支える <p>ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記重点施策の2及び3に位置づけられている。</p>	
<p>少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4</p>	<p>当県「総合戦略」における網羅的な数値目標は、別添のとおりとなっている。</p> <p>【結婚支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1の出会いの場「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」による成婚数：80組(平成27～平成31年) <p>【温かい社会づくり・機運の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のうちに係るものについては、「総合戦略」の基本目標の一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、「出会い・子育て」分野の目標と同様に、 ・合計特殊出生率：1.74(平成31年)とする。 	
<p>参考指標 ※(注)5</p>	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：2,414件(平成29年) 婚姻率：4.3(平成29年) 出生数：4,310人(平成29年) 出生率：7.7(平成29年) 合計特殊出生率：1.66(平成29年)</p> <p>えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の会員数：685名(うち平成30年度の新規会員199名)(平成30年12月31日現在)</p>	

事業内容	1 子育てに寄り添う地域づくり支援		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 地方自治体と連携した企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	3 自治体間連携を伴う新たな取組に対する支援		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	4 優良事例の横展開支援		所要見込額	1,852 千円
	個別事業名	お届けします！楽しい子育て・孫育て講座	所要見込額	1,016 千円
個別事業名	子育てしやすい企業推進事業	所要見込額	836 千円	
個別事業名		所要見込額	千円	
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえ、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。

平成30年度地域少子化対策重点推進事業（平成30年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県
 担当部署名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区分	優良事例の横展開支援事業
関連事業メニュー	4-(2)-⑤ その他、各地域において、結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組
個別事業名	お届けします！楽しい孫育て・子育て講座
実施期間	交付決定日 ～ 平成 32年3月31日
所要見込額 ※(注)1	1,016千円 補助率： 1/2 (交付金所要額： 508千円)
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)2 (個別事業の内容) 当県では、男性の育児参加を促進するため、近く父親になる男性に対して、具体的な子育てのノウハウや育児関連情報を盛り込んだ父子手帳を作成した（平成26年から平成27年度までの間で約10,000部：単県独自事業）。これまで「地域少子化対策強化交付金」を活用し、シニア世代が地域で子育て支援を行うことができるよう「孫育てマイスター」の養成を行ってきたところであり、平成26年度は107名が受講し、平成27年度も約100名が受講したところ。</p> <p>また、平成28年度と平成29年度には、更に地域全体で子育てを支えていく取組・機運を上げていくためには、地域で気軽に家族ぐるみで学びたい方や近くに孫がいなくても近くに住む子育て世代への支援を行いたい方が、子育て支援の方法や近くに住む子どもたちとの接し方・ふれあい方について学ぶことのできる場の設定やこれから祖父母になる方すべてに孫育てのポイントを届けることが有効であると考え、新たに作成した祖父母手帳を教材とした出前講座を実施した。さらに、平成29年度には上記出前講座に加え、地域の公民館活動等では行事が年度の早いうちから決まり地域で講座を受講することが難しいとの声から、各個人で気軽に受講出来る指定会場での講座を実施し、平成28年度と平成29年度はともに約160名の受講があった。</p> <p>平成30年度には委託先の意見を踏まえ、各個人で気軽に受講出来る指定会場での講座に特化し講座内容、特に実技（沐浴体験等）の充実を図ることで、祖父母世代と親世代の子育てに対する知識・感覚のズレや戸惑い等の解消を図り、双方が楽しく子育て・孫育てできるように一層支援し、また、参加者がじっくりと実技を体験できるようにするために、講師を1人増やした。ただ、受講者の満足度は高い一方で受講者数が伸び悩んでいる状況がある。</p> <p>そのため、平成31年度実施にあたっては、市町村窓口や各地区公民館に加え、子育て支援センターや産婦人科などPRチラシの配布先を拡大し、受講者獲得に努める。</p> <p>また出前講座や市町村窓口で配布する祖父母手帳には、市町村の一時預かりの相談窓口や子育て支援施設の情報も記載している。しかし相談窓口の変更や施設の新設または閉鎖があるため、配布者へ正しい情報を提供するため、これらの情報を更新し、支援施設などのスムーズな利用に繋げる。</p> <p>なお、鳥取県元気づくり総合戦略の3本の柱である政策分野のうち、「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」を実現するための事業実施項目である「地域で子育て世代を支える」を事業の実施状況の評価検証するため、祖父母向け孫育て講座の受講者数がKPIとして設定されており（H26～31年度 受講者数：850人）、事業の実施にあたっては、特定の価値観や考え方の押しつけや子育て・孫育てに参加することを強要する内容とならないよう男女共同参画部局等の関連部局や有識者と連携を図り、本交付金事業を活用することで受講者数を増やし、地域での子育て支援を担う貴重な祖父母世代が家庭や地域での子育て支援者として活動できるよう学習機会の拡充を図っていく。</p> <p>1. 講座事業（551千円） 作成した祖父母手帳を活用し各個人が気軽に参加できる指定会場での講座を行うことにより、祖父母世代、親世代がより参加しやすい、実践的・体験的な方法により啓発を行う。 講座は、個人での受講者に対応するため東部・中部・西部毎に3箇所実施。（参加者20人×9回） 【委託料積算】 (1) 講師報酬 360千円 ・会場指定講座：10,000円×4名（助産師会1グループ）×9回 （単価は昨年度実績に基づく） (2) 講師旅費 90千円 ・会場指定講座：1,000円×4人（助産師会1グループ）×9回 ・企画会議等：1,000円×9名×2回 ・打合せ：1,000円×4名（助産師会1グループ）×9回 （単価は昨年度実績に基づく） (3) 需用費 62千円 ・用紙、封筒、インク代、教材材料費 (4) 使用料 9千円 ・会場費：1,000円×9回（地域の公民館、公共施設等を想定） (5) 役務費 30千円 ・電話代、ファクシミリ代、切手代等 【PRチラシ配布先拡大】（県費対応） 産婦人科（約20か所）、子育て支援センター（約30か所）へ郵送により各10部程度配布。</p> <p>2. 祖父母手帳の増刷（465千円） 平成30年度に作成した祖父母手帳の記載情報の更新を行う。 《配布方法》市町村の窓口で母子健康手帳の配布と併せて交付と講座での配布 5000部×86円×1.08 《追加項目等》 支援施設等の情報の更新 【参考とした既存事業】 さいたま市 三世代子育て世代応援事業</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 来年度以降も講座の開催を実施し、より多くの子育て世代・孫育て世代に講座へ参加してもらえるよう、取組を進める。</p> <p>【事業実施に当たっての留意点】 本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標 ※(注) 3</p>	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標講座参加者数 180人 ・目標講座参加者数達成率 75% ・祖父母手帳配布部数 5,000部 <p>【アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の意識変容 ・積極的に育児・地域の子育て支援に参画しようと思った参加者の割合 65% ・友人等に講座を薦めたいと思った参加者の割合 65% ・祖父母手帳配布者の意識変容 ・祖父母手帳を今後の孫育てに活用したいと思った割合(受講者) 65% ・祖父母手帳を今後の孫育てに活用したいと思った割合(配布者) 65%(インターネットアンケート)
<p>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 4</p>	<p>本個別事業においては、以下のとおり、市町村と連携・役割分担を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳配布時に三世代同居の世帯又は三世代同居を考えている世帯に対し、祖父母手帳を配布する。 ・講座の周知 ・講座の受講者を、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、市町村主催のイベント における託児など幅広い地域での活躍
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5</p>	<p>子育てに係る専門的な知識を有する助産師会を講座を委託することによる正しい知識の普及と助産師会が実施している子育て相談に繋げることによる子育てへの不安を解消する。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 6</p>	<p>(関係部局等)</p> <p>鳥取県女性活躍推進課、人権・同和对策課</p> <p>(配慮すること) 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 7</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③随意契約【事業の内容: 講座の実施】</p> <p>(①を除く) 【随契約の理由: 妊娠出産等について専門的知識を有し、同様の講座の実施実績があり子育ての手法等の講座の実施について精通しているのは(一社)鳥取県助産師会だけであるため。</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 8</p>	<p>該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有 (取組名:) <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、個別事業ごとに効果検証を実施し、その詳細な結果を別に定める日までに報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 4 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 7 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。
- 8 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること。

平成30年度地域少子化対策重点推進事業（平成30年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 鳥取県
 担当部署名 福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

区分	優良事例の横展開支援事業
関連事業メニュー	4-(2)-① 各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に向けた基礎として、地域の関係者間の情報共有、地域における課題の抽出・分析等を行う取組
個別事業名	子育てしやすい企業推進事業
実施期間	交付決定日 ～ 平成32年3月31日
所要見込額 ※(注)1	836千円 補助率： 1/2 (交付金所要額： 418千円)
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)2</p> <p>鳥取県の平成29年合計特殊出生率は1.66(全国第7位)となり、前年の1.60(全国第11位)より率及び全国順位は上昇した。</p> <p>過去最低を記録した平成20年の1.43よりは回復しているものの、鳥取県元気づくり総合戦略に掲げている目標「合計特殊出生率1.74(～H31)」及び人口ビジョンの目標「2030年までに希望出生率1.95を実現その後、国の想定よりも早期に合計特殊出生率を2.07(人口置換水準)に引き上げ」にはまだ乖離がある状況である。</p> <p>合計特殊出生率の向上のためには、結婚、妊娠・出産、子育てについて、切れ目ない支援が必要であるがそのどれについても個人の働き方が大きく関わり、企業の理解や協力が不可欠である。</p> <p>一方で、個別企業において、本業と異なり取組成果が見えづらく、「何をどこまでやればいいのか」というような戸惑いもあることから、県内の企業が子育てしやすい環境かどうか調査し、調査への参画を通じて企業の職場内の環境のセルフチェックを促進するとともに、職場環境の改善のための優れた取組を行っている企業を表彰及び取組を広くPRすることで、優良事例の横展開を図る。</p> <p>また、回答企業数を増やし企業のセルフチェックを促すことも本事業の目的の一つであるが、調査票送付企業より調査結果の集計方法や表彰方法が分かりにくいと回答しづらいとの意見があった。</p> <p>そこで調査票または案内チラシに集計方法や表彰方法を記載することで企業側の回答しづらさを解消することで、回答企業数の増加を図る。</p> <p>○県内企業の子育て環境調査事業 836千円</p> <p>本事業は、職場内における子育て環境の改善を通じた従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目的として、県内の企業が子育てしやすい環境かどうかの調査を行い、調査への参画を通じ、企業の職場内の環境のセルフチェックを促進するとともに、職場環境の改善のための優れた取組により子育て環境が充実等している企業を表彰及び取組を広くPRすることで、優良事例の横展開を図る。</p> <p>(1) 企業の子育て環境調査</p> <p>ア 調査対象 県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所</p> <p>イ 調査票送付企業 約1,200社</p> <p>ウ 調査期間 1か月程度</p> <p>エ 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査 ・従業員(男女)及びその子ども人数等に関する調査 <p>(2) 企業表彰及び企業の取組紹介小冊子作成</p> <p>上記(1)の調査により、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおられると認められる企業に対して実地調査を行う。</p> <p>子育て支援に効果的な取組(男性の育児休暇取得、家事・育児参加の促進、地域の子育て支援、職員の結婚支援等)を行っている企業を表彰する。</p> <p>また、表彰企業の取組を紹介した小冊子を作成し、優良事例の普及を図る。</p> <p>ア 小冊子仕様：A4(8頁)、カラー、10,000部</p> <p>イ 配布対象</p> <p>(ア) 企業、経済団体、市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的：企業、経済団体、市町村の取組促進 ○配布等方法：紙媒体で郵送 <p>(イ) 大学、高校、県内図書館、公民館、SNS等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的：地域住民への普及・啓発 ○配布等方法： <ul style="list-style-type: none"> ①紙媒体(10,000部) ※企業(8320部)、経済団体(120部)、市町村(公民館等 420部)、文教施設(295部)、その他(845部) <p>②鳥取県子育てポータルサイト、facebook、メールマガジンに記事掲載</p> <p>(積算) ※詳細は別添積算参照</p> <p>委託料 836千円(調査業務、小冊子データ作成委託)</p> <p>(調査実施 800千円 小冊子データ作成 36千円)</p> <p>※表彰、小冊子の製本・配布については県費で行う。</p> <p>【次年度以降の方向性】</p> <p>調査結果を今後の子育て施策の企画・実施時に活用し、県内企業の実情と企業ニーズに合致した施策の展開を図る。</p>

<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標 ※(注) 3</p>	<p>【アウトプット】 ○企業の子育て環境調査回答回収率 調査票送付企業(1,200社)のうち、35%から回答を得る。 【アウトカム】 ○優良企業の取組が参考になったと感じた企業の割合 65% ※企業へのアンケートにより確認</p>
<p>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 4</p>	<p>成果物(調査結果、小冊子等)の各市町村事業での二次的利用</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5</p>	<p>商工会、法人会等へ協力依頼し、会員企業への調査参加を促進するとともに、調査の実施を通じて、職場内の子育て環境の充実(男性の育児休暇取得、家事・育児参加の促進等)の必要性について啓発を行う。 優良事例をまとめた小冊子を配布し、横展開を行うことで、職場での子育て支援の取組を促進する。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 6</p>	<p>(関係部局等) 鳥取県女性活躍推進課、人権同和対策課 (配慮すること) 個人の決定に特定の価値観を押しつけることとならないこと、各種取組の実施は企業の</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 7</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input checked="" type="checkbox"/>②競争入札方式 <input type="checkbox"/>③随意契約【事業の内容: _____】 (①を除く)【随契の理由: _____】</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 8</p>	<p>該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有(取組名: _____) <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有の場合の担当部局: _____</p>

(注)

- 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、個別事業ごとに効果検証を実施し、その詳細な結果を別に定める日までに報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。
- 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること。